

令和9年度（令和8年度実施）宮城県公立学校 実習助手・寄宿舎指導員 採用候補者選考要項

宮城県教育委員会

令和9年度（令和8年度実施）宮城県公立学校実習助手・寄宿舎指導員採用候補者選考を次のとおり行います。

1 出願期間・選考試験の期日等

出願期間

令和8年8月24日（月） ～ 令和8年9月8日（火）

第1次選考

令和8年10月10日（土） 会場：宮城県庁

第2次選考

令和8年11月14日（土） 会場：宮城県自治会館

2 昨年度からの主な変更点

- 配慮事項申出書や障害者手帳等の写しなどの出願申請書類の提出は、電子申請システムにより行います。

→ P3「6 出願手続」を参照

これまで出願時に郵送で提出していただいていた配慮事項申出書や障害者手帳の写し等の申請書類は、電子申請システムでの提出になります。（該当する出願者のみ）

3 職種・採用予定人数・職務内容・勤務先

職 種		採用予定人数	職 務 内 容	勤 務 先
実習助手	工 業	若干名	実験又は実習について、教諭の職務を助ける	県立の高等学校及び特別支援学校
寄宿舎指導員		若干名	寄宿舎における児童又は生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する	寄宿舎を設置している県立の高等学校及び特別支援学校

※ 実習助手については人事異動の関係上、選考職種と異なる職種で配置されることもあります。

4 出願資格・有していることが望ましい知識、技術、取得資格

(1) 出願資格

① 年齢・資格等

昭和40年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上（見込を含む）の学歴を有する者

② 次のいずれかに該当する者は、①の要件を満たしても受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 宮城県又は宮城県教育委員会より懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第8項における特定性犯罪事実該当者ではない者

(2) 有していることが望ましい知識、技術、取得資格

職 種	有していることが望ましい知識、技術、取得資格
実習助手 (工業)	・工業に関する基礎的な知識と技術 ・取得資格の例 高等学校教諭免許（工業）、1級建築士、1級土木施工管理技士、1級ボイラー技士、1級陸上特殊無線技士、1級電気工事施工管理技士、1級技能士、1級自動車整備士、第1種電気主任技術者、インテリアコーディネーター、職業訓練指導員 等
寄宿舍指導員	・障害のある児童生徒の指導及び介護に関する基礎的な知識と技術 ・取得資格の例 養護教諭免許、保育士、介護福祉士、看護師、救命救急士、訪問介護員、理学療法士 等

5 選考種別

選考種別には「一般選考」と「障害者特別選考」があります。以下の【条件】を満たしている者は、「障害者特別選考」に出願することができます。「障害者特別選考」の対象者であっても「一般選考」に出願は可能ですが、「一般選考」と「障害者特別選考」に同時に出願することはできません。

【条件】身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下「障害者手帳等」という。）の交付を受けている者。ただし、手帳等に有効期限が記されている場合は、出願時に有効期限内であること。

6 出願手続

(1) 出願受付期間

令和8年8月24日（月） ～ 令和8年9月8日（火）

(2) 出願方法

- ・ 出願方法は、「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

教職員課の Web ページからの電子申請になります。申請にあたっては令和9年度宮城県公立学校実習助手・寄宿舍指導員採用候補者選考 Web ページ上の「出願の流れ」等を参照し、専用入力フォームに正確に入力してください。

〈URL〉 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/r09jitujoyo.html>

- ・ 電子申請が出願期間最終日の令和8年9月8日（火）までに完了しない者は、受付できません。
- ・ 申請後にメールで返送される「パスワード」と「受付番号」は申請状況の確認の際に必要になります。
- ・ 願書には、必ず受験者本人に連絡がとれる住所、電話番号等を記載してください。特に、試験当日に緊急連絡することもありますので、電話番号については常に連絡がとれる番号を登録してください。
- ・ 申請後に申請内容や出願書類の確認のため、記載された連絡先（電話番号またはメールアドレス）に連絡することがあります。連絡がつかない場合は、出願書類を受理できないこともありますので注意願います。

(3) 提出書類等

【電子申請】

①採用願書（様式第1号）

教職員課の Web ページ上の入力フォームに入力してください。

②履歴書（様式第2号）

教職員課の Web ページから様式をダウンロードの上、電子申請前に作成し、PDF ファイル等に変換して電子申請の際に添付してください。

③配慮事項申出書（様式第4号）・・・出願する者の中で希望する者のみ

電子申請時に、配慮申請を有とした場合（受験の際、配慮（例えば、選考会場での車椅子の使用等）が必要な場合）のみ提出してください。教職員課の Web ページから様式をダウンロードの上、電子申請前に作成し、PDF ファイル等に変換して、電子申請の際に添付してください。

なお、選考試験における具体的な配慮事項については、教職員課担当者が受験者と直接相談の上、決定します。

④障害者手帳等の写し・・・障害者特別選考で出願する者のみ

障害者手帳等に有効期限が記されているものについては、出願時に有効期限内であることを確認してください。電子申請前に PDF ファイル等に変換して、電子申請の際に添付してください。

(4) 出願書類の受理について

提出書類等に不備がなく、出願が受理された場合、出願期間終了後に出願者名票（様式第3号）を、電子申請システムを通じて各受験者へ交付します。令和8年10月1日（木）までに届かない場合は、宮城県教育庁教職員課（Tel 022-211-3633）まで連絡してください。

7 選考試験

(1) 期日・日程・会場・当日持参するもの

	第1次選考		第2次選考（※第1次選考合格者のみ）	
期 日	令和8年10月10日（土）		令和8年11月14日（土）	
日 程	9：30～ 9：50	受付	日程は個人ごとに異なるので、別途本人宛て通知します。	個人面接Ⅰ・Ⅱ
	10：00～ 10：50	筆記試験（一般教養）		
	11：10～ 12：00	筆記試験（専門教養）		
会 場	宮城県庁 〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8番1号		宮城県自治会館 〒981-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 詳細については、第1次選考合格者に選考結果とあわせて通知します。	
当日持参するもの	ア 出願者名票（様式第3号）【注】 イ 筆記用具 ウ <u>取得済の資格証明書、講習修了証明書又は免許状等の写し 各1通</u> （有資格者のみ） ※ <u>上記ウの書類の提出方法</u> ①各自、角形2号封筒（240×332mm）を用意してください。 ②「提出物チェック用紙」に必要事項を記入し、その用紙を①の封筒の表に貼付してください。 ③ウの書類を「提出物チェック用紙」に書いた順に①の封筒に入れて提出してください。 （「提出物チェック用紙」は宮城県教育庁教職員課 Web ページから各自ダウンロードしてください。）		ア 出願者名票（様式第3号）【注】 イ 筆記用具 【注】 「ア 出願者名票」については令和8年10月1日（木）までに電子申請システムを通じて各受験生へ交付しますので、各自で印刷して持参してください。	

※ 第1次選考合格者は、適性検査を各自で Web 受検していただきます。Web 受検がなされない場合には選考の対象外になります。詳細は、出願者名票を送付する際に連絡します。

※ 出願書類受付後、受験する職種を変更することはできません。

※ 第1次選考及び第2次選考いずれにおいても、出願者名票を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。

※ 第1次選考の筆記試験においては、一般・専門ともに、開始時刻から20分経過した後は入室を認めません。

※ 第1次選考及び第2次選考いずれにおいても、会場への自家用車の乗り入れは禁止します。

(2) 試験内容、出題分野

試験種目 (配点)		内 容 (主な評価の観点)
第1次 選 考	一般教養 (100 点)	高等学校卒業程度の国語、地歴・公民、数学、理科、英語に関する分野及び公務員として必要な一般知識等に関する筆記試験
	専門教養 (100 点)	各職種に応じて必要な基礎的な専門知識についての筆記試験 実習助手（工業）：高等学校における専門教科「工業」の内容 寄 宿 舎 指 導 員：児童生徒の指導及び介護に関する基礎的・基本的知識及び技能に関する内容
適性検査 (第1次選考合格者のみ)		職務を行うのに必要な適性についての検査 ※第1次選考結果通知日以後に、各自で Web 受検していただきます。
第2次 選 考	個人面接Ⅰ (人物を総合的に 評価し、AからDま での4段階評価を 行います。)	実習助手・寄宿舍指導員としての意欲や、資質・能力をみる面接
	個人面接Ⅱ (人物を総合的に 評価し、AからDま での4段階評価を 行います。)	教育公務員としての使命感や適格性等をみる面接

(3) 選考基準

- ① 第1次選考は一般教養、専門教養の各試験結果を選考資料とし、願書・履歴書の記載内容を踏まえて総合的に選考します。なお、取得資格については願書・履歴書にもれなく記入してください。
- ② 第2次選考は個人面接Ⅰ・Ⅱの結果を選考資料とし、第1次選考の成績、願書・履歴書の記載内容を参考にして、総合的に選考します。

※ Web 受検となる適性検査を、指定した期日以内に受検完了できなかった場合、選考の対象外となりますので、十分ご注意ください。

8 選考結果の通知

受験者に対して、下記の日程及び方法で選考結果を通知します。ただし、第2次選考を欠席した者には第2次選考の結果を通知しません。

(1) 第1次選考結果：令和8年10月28日(水)以降に電子申請システムを通じて各受験者に結果通知書を交付します。

(2) 第2次選考結果：令和8年12月4日(金)以降に電子申請システムを通じて各受験者に結果通知書を交付します。

(3) Web ページへの掲載

選考結果については、本人あての結果通知のほか、宮城県教育庁教職員課の Web ページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、正式な発表は本人あての結果通知書によるものとします。

・アドレス：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/r09jitujoyo.html>

・掲載期間： 第1次選考結果 令和8年10月28日(水)10時～11月 4日(水)午後4時
第2次選考結果 令和8年12月 4日(金)10時～12月11日(金)午後4時

9 名簿登載・採用

(1) 第2次選考の結果、合格した者は「令和9年度宮城県公立学校職員採用候補者名簿」に登載し、**採用内定**とします。

(2) 名簿登載の有効期間は、令和9年4月1日から1年間とします。

(3) こども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行されることから、**こども性暴力防止法第4条第1項に基づき、法施行後に法に定められた期間内に犯罪事実確認を実施**します。

(4) **名簿登載後、提出書類への虚偽記載や信用失墜行為等が判明した場合は、名簿登載及び採用を取り消すことがあります。**

10 勤務条件等

(1) 給与 (令和8年4月1日現在)

・初任給

区 分	県立学校	県立特別支援学校
大学卒	277,100円	286,210円
短期大学卒	259,800円	268,900円
高等学校卒	236,395円	245,495円

※ 上記の初任給については教職調整額(5%)及び義務教育等教員特別手当を含むものとなります。
また、県立特別支援学校については、給料の調整額を含みます。

・前歴加算

民間企業等の職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。

・諸手当

地域手当(給料+給料の調整額+教職調整額+扶養手当の合計額の5.5%~1.5%)、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間4.65か月)などがそれぞれの要件により支給されます。

(2) 勤務時間等

・勤務時間

1 週間について 3 8 時間 4 5 分

・休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）

・休暇等

年次有給休暇（暦年で年間 2 0 日、初年度（4 月 1 日採用）は年間 1 5 日）、特別休暇（夏季休暇、産前産後休暇 等）、育児休業 等

1 1 令和 8 年度の採用候補者選考結果（令和 7 年度実施）

職 種	第 1 次選考受験者数	第 2 次選考受験者数	名簿登載者数
実習助手（理科）	3 人	3 人	1 人
実習助手（工業）	1 0 人	5 人	1 人
実習助手（農業）	1 1 人	5 人	1 人
寄宿舎指導員	2 9 人	1 4 人	4 人

※ 令和 9 年度（令和 8 年度実施）は、実習助手（理科）、実習助手（農業）の採用候補者選考を実施しません。

1 2 前年度（令和 8 年度採用候補者選考試験）の問題の公開について

前年度の一般教養問題及び専門教養問題とその解答例については、以下の場所で閲覧、コピーができます。

(1) 県政情報センター <022-211-2263>

※ 郵送での対応も可能です。詳細は上記連絡先まで問い合わせてください。

(2) 各地方振興事務所の県政情報コーナー

・大 河 原<0224-53-1486> ・大 崎<0229-91-0764> ・栗 原<0228-22-2257>
・登 米<0220-22-6116> ・石 巻<0225-95-1415> ・気 仙 沼<0226-24-3186>

1 3 問合せ先

宮城県教育庁教職員課県立学校人事班

〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

電話 0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 3 3

（土日、祝日を除く午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分）

※ 試験の内容に関する問い合わせには応じられません。

※ 台風等自然災害による採用選考の実施に関する情報は、以下の Web ページにてお知らせします。

〈URL〉 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/r09jitujoyo.html>